広報 たかのす
発行所　鷹巣町役場町長室
電話(代)550番　直通42番
（発行部数 5,650部）
印刷所　秋北新聞社

みんなが選んだ 新しい衆議院議員決まる

二十一日間の結晶

沢田、鈴木、石田、佐々木氏の当選となる

戦後九回目の総選挙を迎えて、各党は物価、税金、農業、中小企業等の問題をかかげて、二十一日間選挙戦をくり広げて来たが、十一月二十一日についにわたくしたちの審判はくだされた。

第一区当選者

当選　六二、八〇〇票
沢田　政治（社会・新）

当選　五六、六五二票
鈴木　一（民社・元）

当選　五五、四九三票
石田　博英（自民・前）

当選　五二、二三六票
佐々木義武（自民・前）

二十一日鷹巣町に設置された二十四の投票区は、午前七時に一斉に投票が開始され、午後八時までで投票は締切られた。役場二階に設けられた開票場は選挙民の見守る中で午後八時三十分に開票が開始され、午後十時近くに鷹巣町の開票結果が次の通り発表されました。

保険税の減税など可決

臨時町議会終る

十一月十五日臨時町議会が開かれ、町税条例の一部改正など十二議案が審議され、いずれも原案どおり可決し十六日に閉会した。

議長に木村喜八氏

最終日の十六日仲村議長の辞任に伴う後任議長を選出の結果木村喜八氏（59才）坊沢が選ばれ、議長に就任した。

可決された議案次の通り

議案第九五号＝特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の臨時特例に関する条例制定について

（衆議院議員総選挙の投票管理者等の報酬額を一日につき次の通り定めた）

投票管理者　一、二〇〇円
開票管理者　一、二〇〇円
投票立会人　一、〇〇〇円
開票立会人　一、〇〇〇円

議案第九六号＝町税条例中一部を改正する条例

トレーラー付耕運機の標識は市町村に届出と変る

（従来農耕用トレーラー付耕運機の標識の届出は県であったが、十一月十五日以降は町村に届出となり、これに伴ない新しいナンバーの切替えを実施する。ナンバーの再交付を五十円から百円に改める）

議案第九七号＝鷹巣町国民健康保険税条例中一部を改正する条例制定について

（健康保険税のうち保険者均等割、世帯平等割を総所得金額が年間九万円以下の世帯は被保険者均等割を一〇〇円に、世帯別平等割額を四八〇円に、九万円以上の所得だが被保険者一人につき一万五千円を加算した額より低い場合は、保険者均等割一五〇円、世帯平等割七二〇円に減税することになった）

議案第九八号＝昭和三十八年度鷹巣町一般会計歳入歳出追加更正予算

（品類林道災害復旧費四一万五千円の追加と坊沢財産区議会選挙費四万三千三三一円、衆議院議員総選挙費四万三千二〇〇円、災害復旧特別会計に二五万の繰出追加となっており、総額一六五万五三二円の追加であったが、これにより一般会計予算総額は二億五千三百八十六万円となり、これにより災害特別会計予算総額は三千三〇〇万円となっている）

議案第一〇一号＝起債することについて

（災害土木費に充当するため二四〇万円以内で借入を行なう）

議案第一〇二号＝（農業災害復旧事業費に充当のため七八〇万円以内を起債する）

議案第一〇三号＝昭和三十八年七月水害農業用施設災害復旧事業の施行について

（七月の農業施設災害復旧事業を綴子土地改良区から承継し町で施行する）

議案第一〇四号＝工事請負契約締結について

（鎌沢地区開拓地改良事業溜池工事施行のため大館市佐藤清治との契約を承認した）

議案第一〇五号＝市町村道認定協議の承諾について

（中屋敷～大野尻地内道路延長九五〇㍍を、森吉町より町道に認定したいとの協議あり、これを承諾するもの）

議案第一〇六号＝町有土地の処分について

（綴子字作坂地内六畳原野二町八畝二二歩を綴子財産区に編入処分するもの）

鷹巣町の各候補者得票内訳

投票率 75.47%　有効票 12,046票

候補者氏名	得票数
鈴木　一	2,000
石田博英	4,287
佐々木義武	407
石山権作	896
三浦雷太郎	456
柳谷清三郎	703
沢田政治	3,297

新年名刺交換会開催のおしらせ

希望に満ちた年のはじめを寿し、鷹巣町の発展と町民相互の健康を祝う恒例の新年祝賀名刺交換会を明年もつぎの通り行ないます。みなさんの多数のご参会を心からお待ちしております。

一、主催　鷹巣町
二、日時　昭和三十九年一月一日　午前十一時三十分
三、会場　鷹巣中央公民館
四、会費　二〇〇円
五、申込　十二月十六日より二十五日まで役場町長室で受付します
六、その他
準備の都合上申込と同時に会費を納入して下さい。名簿の印刷の都合上二十六日以降の申込は受付いたしかねますので御了承下さい。

辺地座談会開催のおしらせ

七日市地区を対象として県主脳部が出席して辺地座談会が開かれます。一般住民の出席を期待しておりますので多数出席下さい。

一、日時　十二月六日午前九時より三十分県政ニュース
午前十時より十一時三十分まで座談会
二、場所　七日市公民館

無料人権法律相談所開設あんない

このたび、当町において左記のとおり無料人権法律相談所を開設し、お困りになっていることがらについてご相談に応じることにしました。

相談事項は、一切秘密に扱いますので、どしどし利用下さい。

なお秋田地方法務局大館支局（大館市字三ノ丸五ノ一）ではいつでもご相談にあずかっていますからお気軽にお出下さい。

とき　十二月十日
午前十時から午後三時
ところ　法務局鷹巣出張所
主催　大館人権擁護委員協議会
秋田地方法務局
大館支局

農業近代化講座要網

主催　鷹巣町　鷹巣町教育委員会

一、主題　農業構造改善にともなう農業近代化の進め方について
二、目標　農業造改善の意義を正しく理解し、農村に生きる希望と夢を与えるような農業後継者の教育施策を考える
三、年間計画（会場　鷹巣町中央公民館）

月日	小課題	学習問題	学習方法	一時間	講師及助言者
10時～3時・11・30	開講 農業構造改善計画について	◎開講式　運営委員会	〃	3	1 県農業コンサルタント協会専務理事高畑光徳
10時～3時・12・13	稲作栽培について	◎本県の農業構造改善計画について ◎本町の農業構造改善の進め方について ◎稲作経営のあり方について	〃 〃 〃	2 2 2	2 役場農林課長 2 県農業試験場大館分場技師
10時～3時・12・27	果樹栽培について	◎果樹栽培について	〃	2	2 県果樹試験場天王分場技師
10時～3時・1・10	蔬菜栽培について	◎農村の民主化について ◎農村の消費生活のあり方について ◎ビニールハウス利用の蔬菜栽培について	〃 〃 〃	2 2 2	2 県農業試験場高田園芸事 2 家の光講師工藤県蔵 2 高校教諭加藤文治
10時～3時・1・24	乳牛について	◎乳牛の飼育管理について	〃	2	2 米川中流酪農指導所長
10時～3時・2・7	養豚について	◎豚の飼育管理について	〃	2	2 高校教諭斎藤貞蔵
10時～3時・2・21	養鶏について	◎鶏の飼育管理について	〃	2	2 県畜産課技師今野良典
10時～3時	椎茸、なめこについて	◎椎茸、なめこの栽培について	〃	2	2 北秋田農林事務所秋田林務課技師
10時～3時	肉牛について	◎肉牛の飼育管理について	〃	2	2 北秋田家畜保健衛生所長渡陽
3・31	栗について	◎栗の栽培について	〃	2	2 北秋田農林事務所秋田林務課技師
10時～3時	農漁共同化について	◎農業共同化と農協組織について	〃	2	2 北秋田中央会小野伸一
10時～3時・27	養鯉の飼育について	◎養鯉の飼育について	〃	2	2 県水産課技師
閉講式		◎閉講式　反省座談会	〃	2	2

あなたの参加をお待ちしております

農業近代化講座のおしらせ

農業基本法を軸として、秋田県の農業は新しい時代の農業に生まれ変ろうとしております。近代産業としての農業を築き、農家の所得を増し、よりよい生活を営むためには、農家が自主的の農業経営の合理化を図らなければなりません。町と教育委員会主催で次の日程により本町も時代の波に遅れないように農業後継者を主体に農業近代化講座を開設します。皆さんの受講を心からお待ちしております。期間中は昼食、筆記用具持参下さい。全日程を受講された方にはバス代半額補助の予定です。

集中豪雨災害のその後

七月八月の集中豪雨による災害の処理進捗状況は広報55号によりおしらせしたところであるがその後農林関係は9月2日から8日まで土木関係は11月2日国の査定を受けそれぞれ補助又は負担金により災害復旧することになりましたので査定の概要をおしらせ致します

農業災害復旧関係

補助対象になった工種

水路災害復旧　四四個所
査定額
一、五四四万三千円
耕地災害復旧　一三個所
査定額
二四四万一千円
頭首工災害復旧　一一個所
査定額
三一四万九千円
道路災害復旧　五個所
査定額　六九万二千円
橋梁災害復旧　六個所
査定額　一五〇万円
溜池災害復旧　二個所
査定額　四九万二千円
揚水機　一個所
査定額　九六万九千円
合計　八二個所
二、四六八万六千円

土木災害復旧関係

補助対象になった工種

一、町道糠沢向黒沢線
渡舟
一、町道綴子松原線
家ノ下一号　橋梁
橋梁七個所(本査定)
八七五万三千円
一、町道綴子松原線
家ノ下二号　橋梁
一、町道横町線
栗ノ木岱　橋梁
一、町道馬屋沢線
馬屋沢　橋梁
一、町道前山黒沢線
上岱　橋梁外
一、町道前山黒沢線
務沢館　橋梁
一、町道泥ノ木線
泥ノ木　橋梁
以上のとおりで
道路一ヵ所(緊急査定)
六二万一千円
橋梁七個所(本査定)
八七五万三千円

鷹巣町の勤労感謝祭

民謡日本一大会で賑う

勤労感謝の日の前日(二十二日)町では農家の慰安をかねて民謡で日本一になったNHK等属の長谷川久子さん等一行一三名を招いて勤労感謝祭民謡日本一大会を開きました。

当日は会場である鷹巣中央公民館に、七十歳を過ぎたおじいさんやおばあさんなどおよそ一、〇〇〇人ぐらいつめかけ、一日千秋の思いで日本一の民謡大会に聴き入っていた。

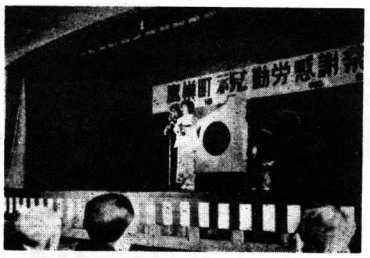

民謡大会で楽しく一日を過した

農家調査のおしらせ

毎年行なわれております秋田県農家調査がことしも次のとおり行なわれますので調査にご協力下さい。

記

一、調査の目的
秋田県の農家実態を市町村別に、は握し、県行政の基礎資料とする。

二、調査対象
十二月一日現在県内にある農家と農業事業体について行なう。

三、調査期日
昭和三十八年十二月一日現在で行なう。

四、調査事項
①経営耕地面積、専兼別
②世帯員数及就業状況
③世帯員の移動状況
④季節出稼者数
⑤家畜頭羽数
⑥農機具の所有台数
⑦農産物総販売金額など

クズ米など買い入れ

農家のみなさまへ

ことしの産米はイモチ病や水害などにより、非常に品質が低下しているようです。そのため政府買入の等級も昨年より落ちており、水分が多いためとか、胴割混入などにより、等外米やクズ米の処理に困っている農家もたくさんあるかと思います。

これらの処理対策として国では次の価格によりクズ米や等外米を買入れることになっておりますのでおしらせします。

さらに詳しいことを知りたい方や、売渡を希望する方は農協におたずね下さい

記

一、規格外米正味六十㌔㌘につき
イ、等外上玄米＝四、四五〇円
ロ、水分過多甲規格外玄米＝四、〇〇〇円
ハ、水分過多乙規格外玄米＝四、八二五円
ニ、胴割米混入甲規格外玄米＝四、七〇二円
ホ、うるち玄米混入甲規格外玄米＝四、六八五円
ヘ、発芽粒およびやけ米混入甲規格外玄米＝四、五五〇円
▽陸稲の場合はこれより一六〇円差引いた価格です。

二、買入期間二月末日まで。

三、特定低品位米(クズ米)価格＝十㌔㌘につき七〇〇円を超えない価格とする

四、買入期間＝十二月末日まで。

以上のとおりですからクズ米と思わず農協にご相談下さい。

昭和三十八年度総牛馬照合検査の日程決まる

毎年秋田県牛馬籍取扱い条例により、牛馬籍と牛馬が常に一致するように総牛馬検査が行なわれますが、ことしの日程が次のとおり組まれましたので牛馬の飼養はきめられた場所に引き付けの上御協力下さい。

日、時間、対象部落

▽十二月二日＝(一〇～一一)於向黒沢会館▽三日＝(九、三〇～十一)糠沢会館▽四日＝(九、三〇～一一)綴子上町、下町、大堤、昭和於職業訓練所前▽四日＝(一～二)七日市中畑、大畑於大畑柴田久一邸宅前▽同日＝(九、三〇～一二)於本鷹巣一円▽同日(九、三〇～一一)掛泥、高野尻、於掛泥会館前▽同日＝(一～二)於田中会館前▽同日＝(一〇～一二)葛黒、門ケ沢与助岱、於葛黒会館前▽同日＝(九、三〇～一二)於中屋敷会館前▽六日＝(九、三〇～一二)於大沢田村勘次郎宅前▽同日＝(一～二)李岱、小摩当於加賀喜蔵宅前▽同日＝(九、三〇～一二)脇神、藤株於沢口支所前▽同日＝(九、三〇～一二)七日市本郷、根木屋敷横淵於七日市公民館前▽七日＝(九、三〇～一二)於摩当橋下▽同日＝(九、三〇～一二)舟場、堂ケ岱、高村岱、高森岱、於北秋田家畜診療所▽同日＝(九、三〇～一二)於大野尻葉乳所前▽十日＝(九、三〇～一二)太田、於栄農協前▽同日＝(九、三〇～一二)川口湯車、於川口公民館前▽同日＝(九、三〇～一二)於蟹沢桜庭為蔵宅前▽十一日＝(一〇～一二)於田沢亀山耕一郎宅前▽同日＝(一〇～一二)七座黒沢於大川金助宅前▽同日＝(九、三〇～一二)小ケ田、佐助岱、於小ケ田会館▽二日＝(九、三〇～一二)坊沢木郷二円於坊沢支所前▽同日＝(九、三〇～一二)今泉、於七座支所前▽同日＝(九、三〇～一二)吉野、岩脇、品類於岩脇会館前▽十三日＝(九、三〇～一二)於前山農協前▽同日＝(九、三〇～一二)鷹巣一円於鷹巣町役場前▽同日(一〇～一二)妹尾館佐藤金次郎宅前

役に立つ老人になろう

綴子「寿学級」のつどい

綴子寿学級のタンポ会と学習会は去る十一月六日綴子公民館で開かれた。集ったおじいさんとおばあさんはおよそ一〇〇人。

当日は講師として秋父綴社事務所長さんなどが出席し、「やくに立つ老人になろう」、「好かれる老人になろう」と力説し、健康講演し、終った婦人会の準備でタンポ会に移り一日千秋の思いで楽しいひとときを終った。

◆…赤い羽根共同募金の問題…◆

当町共募協賛団体の取消について

鷹巣町共同募金会

本年度当町共募協賛団体の内に「鷹巣地区労働組合協議会を不用意に本年度なみに取扱い本年度の了承を得ずに列記し居ること、同組合協議会議長より抗議あり誠に恐縮致した次第であり、同組合協議会の協賛を取り消し致します。同組合協議会の協賛拒絶理は左のとおりであります。

なぜ地区労は共同募金に協力しなかったか

鷹巣地区労議長　伊藤久夫

例年、全国各地で行なわれ、鷹巣町でも行なわれている共同募金に対し、鷹巣地区労働組合協議会は、協力しない事に致しました。

その理由について、簡単に申しのべてみますので、町民各位のご討論を望む次第です。

共同募金は何故行なわれるのか、という事に対し、募金委員会は貧しい人への援助とか、社会福祉への助成など、色々とのべています。たしかに、並べられた理由を読んでみれば、もっともらしく感じられますが、果して正しい事でしょうか、私達は、声を大にして言います。それは、正しい事ではないと。

新聞には、町や村の片すみからの記事として、貧者の一灯などと称して、貧しい人々への贈り物があったとか、福祉施設への寄付がのせられています。新聞は〝善意の人々〟などと書き立てますが、私達は、善意の人の心までふみにじる気持はもうとうありませんが、ここで皆さんに考えて戴きたいのです。社会保障が完備され、貧しい人々がいなくなった場合、果して、今のような〝善意の人々〟が存在しているだろうか、また、存在しなければ社会は成立たないのだろうか？

共同募金―たしかに美くしい名前です。貧者の一灯たしかにうるわしい行為です。だが果して、美しい行為だとだけで片づける事が妥当でしょうか。

憲法第二十五条には、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と明確にされています。だが、果して、今の政府は、この憲法に忠実でしょうか、私達は、忠実でないと断言致します。憲法第二十五条を実現するため、生活保護並びに医療、福祉関係の法律が施行されています。完全ではありません。大の食費にも劣る費用の計算で、何が健康的でしょう。新聞も読めない文化費等、数え上げれば限りない状態です。

本来、政府が守らなければならない国民の生活に対し、現在の政府は守ろうとしないのか、その義務と権利を完全に放棄していると云わなければならない状態です。

このような現状を糊塗し、大衆を目かくしする行為が現在行なわれている共同募金であると私達は考えます。共同募金は、何故割当と云う行為をとらなければならないか、ここの事は前にのべたように生活保護世帯からも徴収しなければ民大衆から収奪するためです。私達は、募金という名の税金であると考えます。法にない税金は、納入の義務もまたありません。私達は右のような理由により募金に協力致しませんでした。

追て共募運動は

所謂税金でまかなわれる公けの社会福祉施策だけでは手の届かない面の尠なくない現状より社会生活隣保共助の精神からこれを補うと言うのが本運動の趣旨で国、県、市町村の協議団体の審議、協議の上各市町村の目標を決めて住民各位の善意ある御賛同を願うことになっています。例えば当町なども福祉施策の手薄の面三十七年度に左の通り隣保共助の恩恵に浴して居ること(而かも住民各位より募金額以上)を申添えます。

記

①三十七年度共同募金　〇鷹巣町が目標とした金額　四二六、一六〇円
〇収納した額　五一〇、一六七円(達成率一九・七一％)
〇鷹巣町にある施設と団体に配分された額
(一)鷹巣町社会福祉協議　二五六、四〇〇円(地域の不しあわせをなくするため活動する団体)(二)陽清学園　二一〇、〇〇〇円(不幸な子供を親に代って育てている施設)(三)鷹巣保育園　九、〇〇〇円(保育が完全でない子供を預ってめんどうをみる施設)(四)綴子保育園　三四、〇〇〇円(同右)
配分合計　五〇九、四〇〇円

鷹巣町共同募金会

ご結婚

佐藤正志　長井瑠璃
木村徳一　近藤キエ
堀部清治　渡辺瑠璃子
小森良七　千葉タマ
畠山勇治　藤本恵美子
村上辰夫　藤原和
出川昇　佐藤三三子
佐藤喜代吉　石谷アヤ子
加賀谷弘　松尾容子
小林誠　藤島道子
佐藤政男　岡本キミ
佐藤政道　池端ミヤ子
前田朗　福原ナギ
小坂定夫　佐藤範子
廉内輝男　武田キミエ
脇神坊沢　横淵五城目町
脇神坊沢　掛泥南鷹巣
葛巣黒　福島県
森吉町　糠沢
大館市　大畑
掛泥　岩手県
糠沢　森吉町
糠沢　二ツ井町
三重県　摩当
田代町　今泉
今泉　今泉